

令和3年度 第3次湖南省多文化共生推進プラン第3回策定委員会(会議録 要約)

- 日時 令和3年10月27日(水) 午後2時～4時
- 場所 市役所西庁舎 3階大会議室
- 出席委員 出席5名 欠席2名 ※オンライン開催(Zoom)
- 事務局出席者 市民生活局長 人権擁護課長 課長補佐 主査

開会 人権擁護課長 進行

・資料確認(進行より)

1. あいさつ(委員長)

2. 議事

(1) 第3次湖南省多文化共生推進プランに対する意見集約・検討結果【当日資料】

○事務局

事務局説明。第3次湖南省多文化共生推進プランに対する意見集約・検討結果【当日資料】

○委員長

13番から15番は、計画の中に取組や文言として反映されることはないという説明がありました。ご質問やご意見はありますか。

○A委員

13番の件です。前回の会議で、D委員から、とてもいいお話をいただいたと思います。20代30代の目線で、というところも、いいなと思いました。他に、群馬県の実情を紹介して頂きましたが、他の県や市町の実情から学ぶという事が大切だと思います。コロナ禍になる前に、湖南省においてもボランティアの方等とも相談し、群馬県のブラジリアンタウンを見に行こうと計画をしていました。群馬県で多文化共生の実現を進めている私の友人に案内を頼んでいましたが、コロナ禍に入った関係で、実現はできないままです。県内外を問わず、他市の取組が進んでいるところ、逆に他市の取組を聞く中で、実は湖南省の実情がとて進んでいるという部分もあると思います。そうした意味でも、いろんな交流に繋がると思います。もう1つ、15番です。商品化というところでは、スペイン語や、ベトナム語。予算のことも関係すると思いますし、すぐには難しいと思いますが、やはり湖南省の実情に合わせた対応をすることがとても大事だと思います。実情に合わせた言語という部分も、対応していけるようになると良いと思います。

○委員長

今のA委員からの発言に対して、事務局の方から何か発言ございますか。

○事務局

インターネットを介した情報発信ですが、今回の委員会を問わず、D委員には事務局にお力添え頂けま

すと、大変有難いと思います。

もう1点ですが、対応言語を湖南省の実情に合わせた形で取り組んでいくという部分ですが、現在導入しているホームページやアプリの自動翻訳については、言語が事業者の方でパッケージ化されており、必要性について認識していますが、実情に合わせた形で言語を追加していくことが、予算的にも難しい部分があります。現行のプランにも掲載していますが、平成22年に庁内で作成した「外国人への情報提供に係る多言語化等の方針」があります。その中に、外国人市民向けの対応言語があります。現在は、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語という記載になっており、こちらはあくまで方針ではありますが、外国人市民の比率などに合わせた実情に沿った形に内容を変更する事も検討しています。

○委員長

D委員が前回発言された事は、本当にこれからの部分です。SNSも含めて、いろんな手法で若い人たちに情報を届ける。外国人市民にも、しっかりと情報を届けたいといけません。その為には多言語での情報提供ということになります。この辺りはあくまで財源との兼ね合わせです。財源の多様化についても、運営する段階で考えるべきだと思います。例えば、外国人市民への情報の多言語化に資金を調達するために、国際協会がクラウドファンディングをしてみる。技能実習生の監理団体や企業に予算を出していただく、とにかく行政だけが、税金から支出するという形ではない方法を一度考えてみる。地域の資源が創造でお金を出していくということが、これから求められてくるのかなと個人的には思います。その他にご意見ございますか。

○B委員

14番の質問に関することですが、把握することは必要であるが偏見に繋がる可能性があるということで、掲載は差し控えたいというお答えで、私はいいいと思います。

平成29年の調査をもとに、文部科学省が公表した「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)」があります。その中に、高校生の中途退学率は、全体に比べて約7倍とか、大学進学率も半分ぐらいなどの記載があります。そういう情報はありますが、今のところまだ定期的に出されている情報ではありません。この計画に掲載することまでは、しなくていいと思います。

ただそういう情報につきましては、すべて全国市区町村からの、データを文科省が集約しているようですので、湖南省でも、把握されているとは思いますが、把握することはまずしっかりやっていただくといいなと思います。

○委員長

私もB委員がご発言された事が、とても理解できます。不都合なデータかどうかは別にして、今日本で暮らす外国人の子どもたちがどういう現状にいるのかを、数値的に説明することも大事だと思います。

このプランに載せるのは不適當かもわかりませんが、この後の議題になります、「うちなる国際化フォーラム」などの場にこういうデータを出していき、なぜそういうデータになっているのか、それを解決していくにはどうしたらいいのかと、話し合う必要があると思います。時間の関係もありますので、協議事項の二つ目に入りたいと思いますがよろしいですか。

多文化共生推進プラン(原案)について、事務局から説明をお願いします。

(2) 第3次湖南省多文化共生推進プラン(原案)について

○事務局説明(資料 第3次湖南省多文化共生推進プラン(原案))P1～P19

○委員長

表紙に「～参加から協働、そして創造へ～」。書かれています。それでいいと思いますが、その下のリード文、文章の中に参加という言葉がありません。違う価値観を学び、理解し合い、尊重し合い、助け合いながら、要はコミュニティづくりに参加をして、協働して、創造へ。せつかくのタイトルと下の文章が合っていない。これは、6ページの、背景・趣旨のところにも、書いてあることですので、そこどうまくマッチングをして頂き、「～参加から協働、そして創造へ～」、タイトルにあった文章に変更して頂きたいというのが一つ。

それから、交流から理解、理解から創造という、異文化に、一人一人が向き合っていくときに、今回は、交流をして、理解をした上で、地域コミュニティづくりに参加をしていく。それから日本人市民だけではなく、外国人市民だけでもなく、一緒にコミュニティ作りをしていき、新たな文化創造をしていくという意味合いですので、6ページの記述も、修正が必要だと思います。ですので、交流から理解は、割愛し、参加、協働、創造、というところに、文章を統一していただいた方がわかりやすいような気がします。

○B委員

9ページですが、在留資格の「技術・人文知識・国際業務」。5年前はこの在留資格の人数が少なかったけれど、今回増加しているということでした。調査して頂き、ありがとうございます。

いわゆる技術的に高いランクの在留資格だと思います。どうしてこんなに増えたのかなという部分、理由が分かれば、後日でも結構ですので、教えて頂きたいと思います。

○事務局

技能実習生とは異なり、日本人と同程度の給与が必要である、学歴要件などもあり、入国してこられた時点で、日本語の水準も一定習得されておられる。事務局としても、多文化共生を推進する上で、増加した背景なども把握する必要があると思っています。この資格の方をたくさん採用されている企業を存じています。B委員も人権まちづくり会議の外国人部会の部会長をして頂いておりますので、企業さんをお呼びして、この在留資格の方を採用される理由など、一緒に調査できたらと思います。企業側としても、採用するメリットがあるんだろうということもございますので、調べたうえで、わかりましたら最後の第4回目の策定委員会でご報告させていただけたらと思います。

○事務局説明(資料 第3次湖南省多文化共生推進プラン(原案))P11～P19

○委員長

委員の皆さん、青字箇所が前回の素案から変更した部分、追加した部分についてご質問ご意見お願いします。

○委員長

12ページですが、湖南省一元的外国人相談窓口の記載の下に「各窓口からワンストップで相談ができて

す」と文言を入れていただいた。わかりやすくなったと思いますが、これは意見ですが、名称自体を「湖南省ワンストップ外国人相談窓口」にすることはできないでしょうか。一元的という言葉よりもワンストップの方がわかりやすい気がします。他の計画等に書かれているのなら、変更は困難だと思いますが、検討頂きたいと思います。

もう一点、事務局の説明が先ほどありましたが、前回の委員会で、日本語教室の無償ボランティアがよくないと言っていた訳ではありません。私の意見は、すべて無償ボランティアの善意に委ねることが適切かどうかという疑問を投げかけています。外国人市民が日本の社会で活躍する為には、日本語は最低限必要なスキルだと考えています。特にこれから社会に出ていく子どもの世代が、進路保障とか、そういう問題を考えた時に、日本語をしっかりと学ぶことが大事だと思っています。それを補完する法律も施行されました。無償ボランティアが悪いわけではなくて、無償ボランティアの限界もあると思いますので、違う形での日本語教育もして欲しいと思います。そこを記述して欲しいということを申し上げました。

○C委員

湖南省国際協会も、日本語教室に取り込んでいますが、懸念を持っています。ボランティアの方も、高齢化しておられる中、懸命に活動に取り組んでいただいています。果たして、外国人比率が県内で最も高い湖南省が、日本語教育に対しての取組がこの現状でよいのか。湖南省国際協会の運営委員会で、石部地区にも、水戸地区で実施している様な日本語教室を開講しようという段階になっています。そこもまた、ボランティアの方の力をお借りしなければならない。やはり、滋賀県や湖南省が、早急に手当をしないといけないと思っています。

○委員長

特に外国人集住地域では、歩いていける範囲に日本語教室を開講している場合が多い。日本語指導をする人材の養成や財源も含めて、今後の課題になるのかと思います。それでは、次の説明を事務局お願いします。

○事務局説明（資料 第3次湖南省多文化共生推進プラン(原案))P21～P29

○A委員

21 ページ、学校現場の部分、下から 3 行目のところです。「小中学校で外国人市民の子どもの交流会を行い、子ども同士が繋がることのできる取組を行っています」ということで、湖南省が十年以上もかけて力を入れてる取組のことを記載して頂き、非常にありがたいなと思います。子ども同士が集まって繋がるだけではなくて、様々な国籍の子どもが集まり、お互いの文化を認め合いながら、モデルとなる先輩を招く等、内容の濃い取組をしていますので、もう少し足すとしたら、「交流会を行い、様々な文化を理解し合いながら」と記載して頂ければと思います。23 ページの、アメリカ合衆国セントジョンズ市の、交流会のところですが、ここに直接関わる話ではありませんが、将来的に姉妹都市まで繋がれたら一番いいと思いますが、湖南省はやはり南米の方が多いので、在住市民の方のルーツとなる国との交流が、広がっていくと、とてもいいなと以前から思っています。第1回目の委員会でD委員が、身近に外国籍の人がいて、多文化に目覚めたとの話をされました。そうしたことが、小さいうちからできるような、まちづくり、社会になっていくといいなと思います。具体的に姉妹都市交流ができれば、湖南省の子どもたちが南米など、関係のある国の

方に、ホームステイできるような機会が生まれて、将来大人になってから様々な多文化共生のキーパーソンになってくれるように、広がっていくといいなという思いになりました。

あと、ご存知の方もおられると思いますが、先日 10 月 2 日と 8 日にNHKの番組で、湖南省や甲賀市が紹介されました。コロナ禍で、なかなか海外に行けない状況ですが、日本国内でも外国に行かずとも、海外の文化に触れたり、国際交流できる地域がありますと、湖南省と甲賀市が紹介されました。とても誇らしいことだと思っています。NHKの近畿でもそのことが流れました。

湖南省や甲賀市は、こうした国際交流ができるまちだということで、他市や様々な所からも注目していただいていると思います。海外との交流も大切ですが、湖南省にしながら、日本の人たちと外国の人たちが子どもたち同士の交流や、将来的にはホームステイまで広がっていくと、とてもいいと思いました。

○委員長

姉妹都市というのは、スイスのベルンとアメリカのニューベルンで始まったのが起源だと言われています。スイスからアメリカに移民として渡った方々が、一生懸命努力をして、新しいまちを作られた。けれども、自分たちのルーツは、スイスのベルンにあるわけですから、それを姉妹都市として作ったのが戦前の姉妹都市の第一歩だと言われています。そういう意味で、例えばブラジルの、とある都市と姉妹都市を新たに結ぶというのも、もちろん一つの手法ですが、それはとても大変だと思いますので、むしろ、アメリカは移民国家ですので、セントジョンズ市も移民がたくさんおられると思います。日系人は移民という位置付けになってはいませんが、湖南省とセントジョンズ市が、どのように海外からの外国人労働者、もしくは外国人市民を受け入れていくのかということのリファレンスしていくという、姉妹都市の形もあっていいと思います。例えば少し踏み込んで、絵画交流を含め、移民の取組などについて意見交換をしていきますと、これは所管課が人権擁護課ではなく、地域創生推進課ですので、どこまで書けるかという調整が必要かと思いますが、このプランに載せるのであれば、そこに姉妹都市交流の成果をつなげていくということが必要かと思いました。

○事務局

アメリカ合衆国のセントジョンズ市ですが、滋賀県とミシガン州が姉妹都市提携を結んでいます。その枠組みの中で、各市町に振り分けがされており、姉妹都市提携をしている市町もございますが、湖南省はセントジョンズ市との交流をしているものの、姉妹都市提携までしていないのが現状です。

○D委員

21 ページから 23 ページのところ、「安心して教育・子育て支援を受けられる環境の整備」、23 ページの 5 番目に、「高等学校へ進学し卒業できるよう具体的な情報提供や個別相談を行います」という取組が記載されています。とても良いと思います。甲西中学校区のエリアで、コミュニティスクールとして地域で学校を一緒に作ろうという取組に、私は役員として参加しています。小・中学校の問題として、不登校の生徒がかなり多い。地域として、しっかり対応していきたいところです。外国人における不登校率というのは、日本人における不登校と問題が少し違うのかなと思っています。A委員がもしご存知であればお聞きしたいのですが、湖南省内で、外国人の方々の不登校者の人数は課題になっていますか。

○A委員

外国人の子どもたちで、具体的に不登校の子が何名かというデータは持っていませんが、不登校担当の職員や教育委員会の担当者が、国籍にかかわらず子どもたちが、どのような理由で不登校になっているか、アセスメントして対応する様になっています。外国にルーツのある子どもたちの在籍が多い中学校で私は、文化の違いで戸惑ったり、日本語が凄く難しく、なかなか前に進めないような状況にある子どもたちに日本語の支援をする中で、いい方向に進めたこともあります。D委員がご発言された様に、外国の子どもたちに特化して、数値として調べたり、共通して見えるような課題や、支援を考えるというのも、とても有効なことかなと、今お話を聞いて思いました。

○D委員

私の知り合いのブラジル人の方で高校に進学して、高校2年生の時に高校を辞められた方がいます。その方は元々ブラジルに帰るつもりなので、学校を辞めたが、結局、ブラジルにもコロナで帰国できず、高校の卒業資格も取ることができず、アルバイトしかせざるをえなかったという事があります。この⑤番。就学支援みたいところに当てはまるかなと思ってんです。今その方にプログラミングを教えており、学校に進学できていない、やっぱり日本語の文化についていけない子にプログラミングをその子が教えてたりします。

例えばこの段階の中で日本人が外国人の方々のルーツを守るだけではなく、外国人の方々が、また外国人の同じような境遇の方を助ける、繋がりを持てるような仕組みが、取組の一つとしてあると凄くいいと思います。直接知り合いではないけれど、この担当課に行くと、同じような境遇から自分で道を切り開いた子を紹介してもらえるとかでもいいと思いますし、自分と同じ境遇で、こういうことをしっかりとあの人は生活として成し遂げてるよっていうのは、もしかしたら道を閉ざされた外国人の子ども達からすれば、一つの光になるのではないかと思います。この個別相談、具体的な情報提供というところに、日本人が外国人の方々に情報提供をするだけではなく、同じような境遇を持つ外国人の方が、外国人の方に情報提供、支援をするという取組も一つあったら面白いと思い、発言させて頂きました。

○委員長

その通りだと思います。弱い立場にいる外国人も支援する側、される側と決めつけるのではなく、双方が支援する側と支援される側になる。場合によっては、不登校の日本人の子どもが、外国人の子どもの文化を学ぶことで、これから頑張っていこうと思う場合もあるわけです。相互に刺激し合うことが大事だと思います。この部分は、日本人が支援する側、外国人が支援される側というようなイメージを受けることなく、双方が支援し合っていくことが、分かるような文章に修正を検討してください。

それから、ブラジル人学校ですね。ブラジル出身の子どもたちが、悩み、迷う原因の一つがそこにもあると思います。将来、ブラジルに帰ろうというのが基本にあり、ブラジルの教育省の指導要領に基づいた学校に通っているわけです。これは将来ブラジルに帰国することが前提だいいと思います。が、実態はそうはなっていないわけです。日本の学校とブラジル人学校とが連携し、日本語ばかり教えている日本人学校、それから母語を中心に教えている外国人学校ではなく、相互が両言語を学んでいく。そのノウハウやスキルを教員同士が交流することで学んでいく、そういう事が大事だと思います。計画にどこまで組み入れるか分かりませんが、そういうコミュニティスクールやアフタースクール、それからフリースクール、そういう所の可能性みたいな事を、文科省は出しています。その辺りも少しでも記述していただければと思います。公教育の立場では、連携を深めていきますとか謳う事は難しい話かもしれませんが、努めていきますとい

う言葉にさせていただいて、付記していただければと思います。

○B委員

16 ページや 21 ページ、基準値と目標値が記載された成果指標があります。例えば目標値として、定量的にわかりやすい目標であると思いますが、ここに上がってる 4 項目については、どこの取組に対応してるのかなと見ると、(1)の例えば教育とか子育て、かなり紙面はとっていますが、目標は1つもありません。それから、後ろの4番のところ、最初に、1つ目2つ目は4番ところなんですけども、3番目4番目が2番目に、きているところですが、3番も入ってないということで、例えば教育なら教育とかいうところの目標値みたいなものが一つ入れればいいなと思います。先ほど、16 ページの説明の時に、数値を、湖南省の総合計画に合わせたと説明がありましたが、総合計画に合わせてこういうふうにされているのなら、仕方ないと思いますが、例えば、この安心して教育・子育て支援を受けられる環境の整備ですが、先ほどD委員から個別相談の話も出たんですけども、個別相談の回数だとか、目標値として、何らかの指標として挙げられるといいのではないか思いました。

○委員長

数値目標を掲げていることと、そのあとの文章の関連性についてのご質問だったと思いますが、できれば後の文章にも、数値目標、わざわざ定める必要、再掲する必要はないと思いますが、関連する文章があってもいいと思いますので、可能な範囲でご検討ください。

○C委員

22 ページの「さくら教室」のことです。湖南省国際協会も協力させて頂いていますが、年々参加者が少なくなっている印象です。本年度も、一年生 2 人、二年生 1 人、合計 3 名しかいない。以前は 20 名近い生徒がおられました。呼びかけですが、教育委員会が担当だと思いましたが、A委員いかがでしょうか。

○A委員

湖南省国際協会から週に 1 回、文化講座をさせていただいており、感謝しています。現在人数が少なくなっていることは、まさに新型コロナウイルス感染症の影響です。海外から入国される子どもたちが、現在は、ほとんどいない状況です。私は教育委員会に 3 年間勤務していますが、コロナ禍前は、海外からの入国者が多く、学校教育課で常に手続きのための対応をしているような状況でした。さくら教室で支援を受けた子どもたちは、3ヶ月から1年間で在籍校に戻ります。現在は、新しくさくら教室に入ってくる子どもが少ない中、支援を受けた子が、順当に出ていくという状況です。コロナがもう少し落ち着き、国外からの転入者が増えると、また 20 人、30 人規模に戻ることは予測されますので、是非とも今の体制が維持できるとよいと思っています。C委員が発言されましたが、教育委員会、学校の呼びかけという点では、学び直しも、私は必要だと思います。3ヶ月という期間で学校についていくことのできる日本語力を身につけることが難しいという場合もあります。そのような子どもたちのために、各校は日本語指導に力を入れています。それでも厳しいというような状況については、学校と、さくら教室と、教育委員会で協議しまして、さくら教室での学び直しということも一つ視野に入れて、呼びかけをおこなっています。過去に私が受け持った生徒がお世話になったこともあります。

ここ数年では、学び直しをした子はいませんが、必要に応じていつでも対応できるように、さくら教室室長や教育委員会、学校で話をしている状況です。

○委員長

さくら教室の話ですが、現場で様々な工夫がこれから必要になってくると思います。来て欲しい人に、来てもらえていない状況が仮にあるのであれば、今までと違ったやり方、教育委員会を通して呼びかけるということではなくて、企業で言うマーケティングをしっかりとやるべきではないかと思います。行政の場合でもNPOの場合でも、やはり企業と比べると、マーケティングをしていません。チラシやポスターを貼って、参加者募集をする。それをウェブ上に掲載するという程度。ターゲットを明確にして、さくら教室に来ると、毎週とまでは行かなくても、例えば子ども食堂と連携してカレーが食べられる、呼び込むような仕掛けっていうのは、必要だと思います。

○事務局説明（資料 第3次湖南省多文化共生推進プラン(原案)）P30～

※P44 の用語説明が 50 音順に記載されていない事も補足説明

○委員長

それでは原案を検討する最後の時間となりますが、ご意見、ご質問のある方はおられますか。

○A委員

30 ページの、12 行目。「ワールドフェスタこなん」、コロナ禍で現在開催は難しいですが、国際交流のベースとなっている大切な場だと思います。この文言で、「自然な形で日本語や文化に慣れていくことができます」とあります。慣れてもらうためというよりは、親しんでもらう方がやさしい表現かと思います。

もう 1 点はちょうど 4 年前に、ブラジルの国民的な漫画家のマウリシオ・デ・ソウザさんが湖南省の日本語教育を支援するために、様々な取組をしてくださり、湖南省に来てくださった事についてです。その時私は、市内の中学校に在籍していました。マウリシオさんの初めての湖南省訪問に向けて、湖南省国際協会、市のロータリークラブ、ボランティアの方々、そして子どもたちや先生方、みんなでどのようにしてお迎えしようということで、3 ヶ月間毎週のように会議をして、最終的にサンヒルズ甲西に来ていただき、子どもたちとの交流の場を設けました。当初 200 人ぐらいの参加者を予想していたのですが、最終的に県内外から 800 人近くの方が来てくれました。そうした交流を元に、日本に住む外国の子どもたちが日本の小中学校にスムーズに適應できるようにということで、こうしたやさしい日本語、ポルトガル語、スペイン語、英語などの言語で書かれた本を作ってください全国の小中学校等に無償で寄贈をしてくださいました。湖南省を中心に多くの方が協力し、多文化共生を推進するためのベースがあるということはとても素敵なことだと思っています。そのようなことも、発信していけるといいなと思いました。

○委員長

A委員がご発言された様に、親しむという表現の方が、私も良いと思います。それから、小さな文言の修正ですが、30 ページの 16 行目、協働による多文化共生、ダイバーシティのある地域づくり、と書いてありますが、一般的にダイバーシティ&インクルージョンというのが、このダイバーシティの表現です。多様性に寛容な、地域社会を作ります。という記載が分かりやすいと思います。他にご意見ご質問ございますか。

○事務局

ご欠席の委員から、2点ご意見を事務局が預かっておりますのでご紹介します。

6 ページの9行目に民族という表記が出てきますが、取組として見えないのではないかと。こちらにつきましても委員会前に事前にお伺いしましたので、事務局の方で協議いたしました。多文化共生の定義としましても、国籍や民族などの異なる人々が、と定義づけがされていること、取組の中でも、人権擁護課ではヘイトスピーチ解消法の啓発をすること、学校教育課でも、人権学習の観点から、民族の違いについて人権学習を行うと取組としての記載がございますので、このまま民族という言葉を使わせて頂きたいと思えます。

もう1点ですが、13 ページの13行目に、市民一人ひとりの持つ個性の部分に括弧書きがあります。現在の案では「年齢や人種、ジェンダー、障がいなど」と記載をさせていただいていますが、この中にLGBTを追加していただけないかのご意見でした。こちらの点に関して、各委員さんのご意見を承りたいと思えますが、いかがでしょうか。事務局の意見としては、あくまで多文化共生、外国人施策の計画ですので、この括弧書きをすべて削除するのも一案と考えております。他に、ジェンダーという言葉の中にLGBTも含まれるという捉え方もできるかなとも考えています。ご意見がございましたらお伺いできればと思えます。ご意見に対しまして最終判断は事務局にご一任頂ければと思えます。

○委員長

この個性は、ダイバーシティと凄く密接に関わっていて、その意味を理解していただくために、この記述があると私は認識しています。その意味では、個性の括弧書きはあるべきだと思えます。

外国人だけの問題ではなく、多様性が認められる地域社会を作っていきましょうというのが、そもそも根底にあると思えます。LGBTに関しては、私はよく使う言葉として、性的指向という言葉を使います。

LGBTとそのまま書いてもいいと思えます。ジェンダーとLGBTを一つにするのは、なかなか難しいかなと思えます。年齢は特段なくてもいいですが、人種、ジェンダー、障がい、LGBTというように、時代を先取りするような形で、変えたほうがいいのかと、私の個人的な意見です。他のご意見、他に委員の皆さんのご意見いかがですか。特になければ、事務局の方でご検討いただいて、表現を決めてください。

○委員長

これが最後になりますが、ご質問ご意見ありますか。特になければ原案についての意見交換はこれで終わりにして、三つ目の事項、今後のスケジュールについて。事務局の方からご説明をお願いします。

○事務局説明

口頭にてスケジュールを説明。

○委員長

原案について、追加の意見、ご質問があった場合、11月2日までに事務局に申し出てください。その意見が、どのような形でプランに反映されるか、もしくはされないのかというのは、事務局に一任して頂きたいと思えます。それをもって、このプランの委員からの意見交換を終わりとさせていただきます。

長い間、どうもありがとうございました。

この後、案件として「その他」があります。事務局の方から何かございますか。

(4) その他

○委員長

「うちなる国際化フォーラム」について委員の皆さんにご相談をしたいと思います。せっかくこのプランを作るので、このプランを多くの市民の方に、お披露目する、しっかりと説明をする場にしたいと思っています。そこで、外国人市民の方を中心に様々な意見をもらいたいと考えています。このプランだけでは湖南省のまちづくりは前に進みません。現場のマネジメント、様々な工夫をして事業展開をしていく事が大事だと思います。そこには、外国人市民のご意見を入れて、しっかりと情報が届くようにしないとイケないと思います。そういうテーマで「うちなる国際化フォーラム」を開催し、開催時期としては、パブリックコメントが終了後、外国人市民の意見を聞いた上で最終の策定委員会をした方がいいのか。それとも、パブリックコメント終了後、そちらの意見も踏まえ策定委員会で決定後、審議会の方に報告しますので、そのあとに開催するのか。開催時期の判断は事務局へお任せします。事務局いかがでしょうか。

○事務局

実施時期は、3月と考えておりましたが、委員の皆様からご意見がありましたら、2月に実施し、最後の第4回目の策定委員会で報告することも可能です。どちらにしましても、「うちなる国際化フォーラム」で頂戴した外国人市民の意見を計画に反映することは時期的には難しいと思います。

○委員長

プランの内容自体は変えられなくても、頂いた外国人市民の意見を、現場である各課に伝える目的があると思います。委員の皆さんには是非、参加をしていただいて、教育の質問が出たら、例えばA委員が委員の立場で説明をする。それからNPOのような市民活動の分野が出れば、D委員から説明するというような形。このプランは、策定委員会と事務局で協議しながら作成したプランですので、委員が発言する場面があってもいいのかなと思います。新しい公共施設を作るときに行う地元の説明会の様な形ではなく、外国人市民と交流ができるような、フォーラムになればと思います。日程等については事務局と相談をして、事務局から委員の皆様にご周知させていただきます。

それからもう1点提案ですが、プランの中に、生活オリエンテーションがありました。生活オリエンテーションというのは、湖南省に転入してこられた外国人市民の方が窓口に行かれて、生活に必要な資料を貰い、簡単な説明を受けるということだと思います。それを是非、コミュニティの人をお願いできないかなというのが一つの案です。新しく外国人市民が、例えば、Aという地区に入ってもらえる。もちろん市役所では必要な資料はお渡しするわけですが、毎月というわけにはいかないけれど、半年に1回とか、新しく入ってこられた外国人市民を、ウェルカムするような。そこで、地域の様々な情報、あそこにこういうお店、こういう歴史がありますと地域の説明をする。いわばその互助の関係にあるその地域の住民、それは日本人でも外国人でもいいと思いますが、学区によって、外国人の集住の偏在化が湖南省は顕著になってきていますので、お互い助け合う互助の関係に外国人市民を巻き込んでいかないと、住み分けがこれから更に進んでいくことが危惧されるわけです。その一つとしてこの生活オリエンテーションを市役所での説明だけに留めず、地域での生活のガイダンス的なものに変えていけばどうかと思います。この話も、例えば今度の「うちなる国際化フォーラム」で、新たな提案として、させていただいてもいいと思います。

○A委員

「うちなる国際フォーラム」に私も何度も参加させて頂いて、思い出深いフォーラムで、開催されるといいなと思います。フォーラムは限られた時間ですので、このプランについて事務局側として出していただけるとしても、出し方だとか、事務局中心に委員長と考えて頂きながらやっていただく必要があると思います。おそらく、1つ1つ説明していると、時間がないと思います。発表に対する、参加者の方の思い等もたくさんあると思いますので、今回のプランの策定により、特に事務局として力を入れた部分を端的にお話する。具体的な質問が出た時は、委員の力も必要になってくると思いますが、それ以上に、参加される方のいろんな思いが出せる場が、「うちなる国際フォーラム」のよさでもあると私は感じたことがありますので、そういった声も、どこまで反映できるかは別として、たくさん出していただけるような時間があるといいと思います。

○委員長

具体的な方法に関しては、これから事務局とも相談をしていきますが、私がイメージしているのは、A委員がご発言された様に、プラン全体を説明する事はせず、主要な点だけ説明後、それぞれの分野、プランの章毎等、子どもの教育や、地域での共生、いくつかのテーマに分かれて、これはコロナが終束していらですが、その分野に関心のあるところに行っていただいて、グループワークを実施して、少人数で意見を出し合うのが、一番有効だと思います。子どもの教育の話をしたという人は、子どもの教育の分科会に行き、10人ぐらいのグループでいろんな話をするというイメージです。グループファシリテーターを委員の方をお願いする可能性はあります。「うちなる国際化フォーラム」は、これを契機に、外国人市民が日本の地域社会やこのプランの内容にも関心を持ってもらい、社会参加、参画してもらうということが、一番の目標だと思います。以上、私の方から、提案、意見をさせて頂きました。最後ですが皆さん何かご質問ご意見全体を通してありますか。

○B委員

目次に、アンケートの項目が2つあります。最後にこれは追加されますか。

○事務局

アンケートの集計等は完了しています。プランに掲載した方が良いか事務局で精査をしております。掲載するという事になりましたら、後日各委員に報告させて頂きます。

○B委員

それと、11ページに相談の円グラフがあります。「その他」が42%と半分近くあり、若干違和感があります。もう少し細分化した方がいいと思います。

○事務局

各現場の通訳職員が、相談を受ける度にカウントしています。様々な相談がある中で、どこにも含めない相談は、その他にカウントしています。カウントの取り方についても今後見直していきたいと思いますが、細分化された情報を出せるだけお出ししているという事で、ご理解を頂ければと思います。

○委員長

相談内訳の表と、円グラフは連動していますよね。そうすると、例えば在留カードやビザ・パスポートの相談が多いので、例えば在留資格に対しての相談がかなりあるということになります。これも手続きに関する事の中に入っていますか。

手続き(市民課)に関することですが、在留資格は市民課に関することじゃありませんよね。

○事務局

別にカウントしています。

○委員長

そうしますと、在留資格についても、かなりの件数がありますので、その他の部分が減ると思います。

○事務局

相談内容の内訳を円グラフにどう含めたか、すぐにお答えできませんが、ご質問の趣旨は理解いたしましたので、本会議後、見直した上で修正します。

○B委員

15 ページの、SDGsの表からプランの体系を作っていただいています。少し見にくいなと思いましたが、それとは別に、最初の一番の交流と理解の促進のためのコミュニケーション支援は、先ほど委員長からのご提案で、表紙の部分、参加から協働という様に変えましたが、ここは、変更しないのですか。

○委員長

どちらも一理あると思います。つまり、交流がないと理解に進まないし、理解がないと、協働に進まないという意味では、交流、理解、協働なんです。参加という視点で言うと、やはり参加、協働、創造なんだと思います。ですので、どちらかに統一したほうがいいと思います。特に今回のプランでは、創造の分野に本当は進んで行きたいところです。1990年以降、30年近くにわたって、日系人の方達が地域で暮らし、彼らの持っている文化背景がどこまで湖南省の文化に影響を与えているのかと考えると、極めて影響は少ないと思います。これは裏返せば、日本人市民が、日系人の文化の理解をしていない、または、しようとしていないということの表れです。文化創造という所に、本当は軸足を移したい。それで、創造を進めるためには、参加、協働、創造という流れになってしまいます。まだまだ創造を進める段階ではないということであれば、前のままでもいいかもしれません。いずれにしても、どちらかに統一したほうがいいと思います。

○B委員

施策の方向のところの123という番号があつて、基本の柱も123と番号があります。本文では、施策の方は(1)、(2)、(3)と括弧書きになっています。本文と合わすと良いと思います。

○委員長

14 ページの湖南省のSDGs未来都市についてですが、できれば、アドレスを載せて頂き、ここを見れば情報が詳しくわかりますということで、掲載して頂くと、より良くなるかなと思います。

○C委員

子どもの教育ということでお聞きしますが、日本人は小、中学生は義務教育です。日本国籍のない、小、中学生に対しては、どうなっていますか。

○委員長

これはA委員よくご存知だと思いますが、学校教育法や関連した法律が日本でありますが、必ず頭に日本国民との記載があります。つまり、日本国籍でない人に関しては、学校教育法、義務教育も適用外となっています。ですから、義務ではありません。

○C委員

前回の委員会でも外国人参政権について少し話ができましたが、法律なので仕方がないと思いますが、やはりこれから本当に共生社会を作っていこうとするなら、外国人市民に対し、同じような権利、そういう事がやっぱり与えられるべきだと思います。

○委員長

法律はそうなっていますが、市町村の教育委員会は、外国人児童に対して、小学校に入学してくださいとか、入学していない子どもの保護者には、絶えず学校に来てくださいという呼びかけはしている自治体がほとんどです。その辺りA委員いかがでしょうか。

○A委員

義務教育ではありませんが、権利として、教育委員会では義務教育と同じような対応をしています。住民票がある子どもたちにつきましては、必ず就学してるかどうか確認を市の方で実施しています。例えば、日本の学校に行っていないければ、どこの学校に通っているかについてなどです。もし通っていないければ就学促進をします。この点は長年丁寧に、市全体で取り組んでいます。教育の大切さというのを、国籍を問わず保護者の方を含めて、しっかりと伝えていくことが、これからも大事になってくると思っています。

○委員長

そろそろ時間ですので、特に皆さんからご意見がなければ、これで本日の議題は終了とさせていただきます。スケジュールについて事務局から説明がありましたが、本日各委員からご意見を頂いた内容を、事務局で精査され、市役所内部での最終調整を踏まえ、パブリックコメントを12月に実施されます。最後の第4回目の策定委員会では、パブリックコメントの実施結果や多文化共生推進プランのほぼ完成品を、確認する委員会になりますので、何卒ご出席をお願いいたします。委員の皆様方におかれましては、スムーズな進行にご協力頂き、大変ありがとうございました。それではマイクの方を事務局にお返しします。

○事務局

委員長ありがとうございました。委員長からお話頂いた通り、多文化共生推進プランの原案についてのご意見を、事務局の方でまとめ、本日いただいたもの、それから11月2日まで、追加でご意見を寄せいただきましたら、11月10日に委員長とも協議をさせていただきます。その後に庁内の担当課と最終調整を

させていただき、12月にパブリックコメントにかけさせていただきます。パブリックコメントにかける最終案を改めて、パブリックコメント実施前に事務局から送付させていただきます。

次回の策定委員会について、原則対面で実施。開催時期2月頃。

以上